

令和5年11月1日

短期入所・日中一時支援ご契約の皆様へ

秋田県立医療療育センター  
センター長 澤石 由記夫  
(公印省略)

### お知らせとお願い

日ごろより、当センターの短期入所および日中一時支援事業をご利用いただきありがとうございます。

当センターでは、平成22年の開所当初より、医療型短期入所事業（空床型）と日中一時支援事業を行ってまいりました。

しかし、医療型障害児入所施設であるひばり病棟においては、人工呼吸器管理が必要なお子様の入所人数が増えたことと対応する看護職員の人手不足が相まって業務負担が過重となっています。

このため、当面の間、人工呼吸器管理が必要な方の短期入所の受け入れを停止させていただくことにしました。それ以外の方の利用に関しましては、利用を制限しつつ、受け入れを継続いたします。

短期入所・日中一時支援の利用申込みについては、今まで通り総合相談・医療療育連携室に連絡をお願いします。

現状をご理解の上、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。